

平成 27 年度健保組合決算見込の概要

平成 28 年 9 月 9 日
健康保険組合連合会

問い合わせ先：健保連 企画部 調査・分析グループ
TEL：03-3403-0926

本概要は、平成 28 年 3 月末現在の 1,405 組合における 27 年度決算見込状況を集計した結果をまとめたものである。なお、比較対象となる 26 年度の数値は 27 年 3 月末現在の 1,409 組合における確定データである。

平均保険料率が初めて 9 % を超える

－27 年度は 1,278 億円の経常黒字－

保険料率の引き上げに加え、被保険者数の増、報酬水準の上昇により、保険料収入は増加
一方、拠出金負担は重く、法定給付費の伸びが顕著

1. 保険料収入は、1,843 億円（2.46%）増加

- 平均保険料率は 9.035%、前年度比 0.153 ポイント増加
- 協会けんぽの平均保険料率(10%)以上の組合は、31 組合増の 291 組合
- 被保険者数は、9 万人（0.59%）増の 1,583 万人
- 平均標準報酬月額は、1,855 円（0.50%）増加
- 平均標準賞与額は、15,623 円（1.41%）増加

2. 経常支出は、1,187 億円（1.57%）増加

- 法定給付費は、1,180 億円（3.21%）増加
- 支援金・納付金額は、52 億円（0.16%）の微減
支援金・納付金の保険料収入に対する割合は 42.7%
同割合が 50%以上の組合は、267 組合

3. 赤字組合は、651 組合（全組合の 46.3%）

1. 経常収支状況

- (1) 27 年度の経常収支は、経常収入 7 兆 7,854 億円、経常支出 7 兆 6,576 億円、経常収支差引額は 1,278 億円の黒字となった。

前年度に比べ、経常収支は 644 億円改善したが、これは保険料率の引き上げ、被保険者数の増加、月額・賞与の上昇により、保険料収入が増加した一方、支援金・納付金が 25 年度精算分（戻り）等の影響で微減となったことによる。

保険料率は 19 年度からの 8 年間で、1.727 ポイント（23.63%）増加し、保険料収入は 1 兆 6,174 億円（26.73%）増加している。

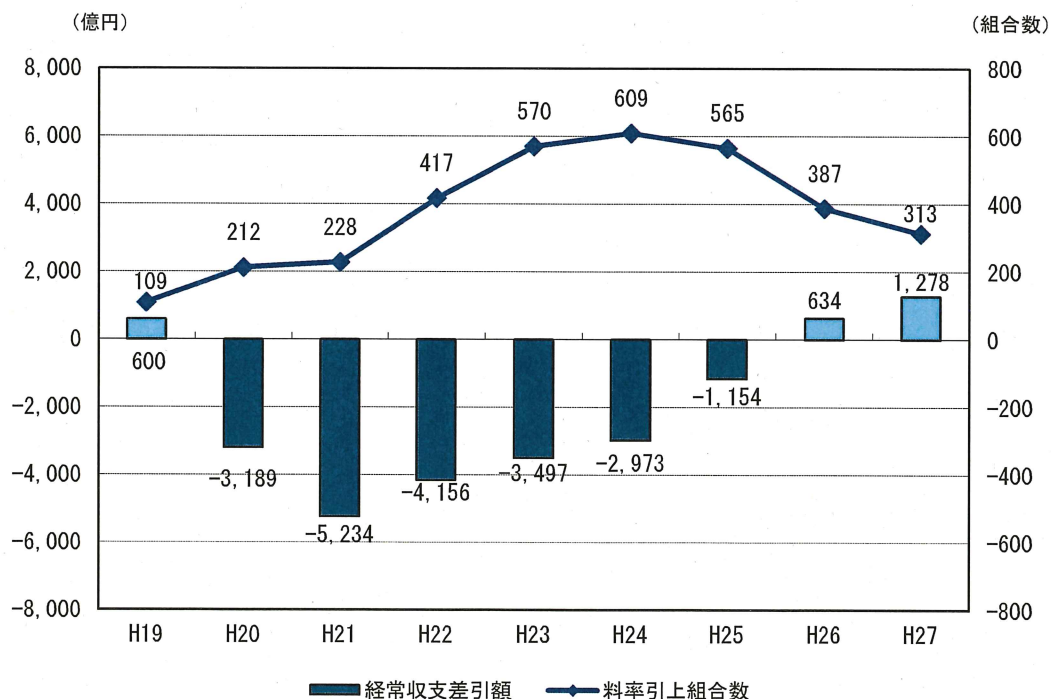
- (2) 赤字組合は 651 組合で前年度に比べ 89 組合減少したものの、依然として 46.33% の組合が赤字の状況である。特に総合組合は 260 組合のうち、143 組合（総合組合の 55.00%）が赤字である。

経常収支差引額等の状況

	平成27年度	平成26年度	対前年度比較
経常収支差引額	1,278億円	634億円	644億円増
赤字組合の赤字総額	△1,507億円	△1,826億円	319億円減
黒字組合の黒字総額	2,785億円	2,460億円	325億円増
赤字組合数	651組合	740組合	89組合減
赤字組合の割合	46.33%	52.52%	
黒字組合数	754組合	669組合	85組合増
黒字組合の割合	53.67%	47.48%	

(注) 平成 26 年度は決算、27 年度は決算見込の数値である。

経常収支状況と保険料率引き上げ組合数の推移

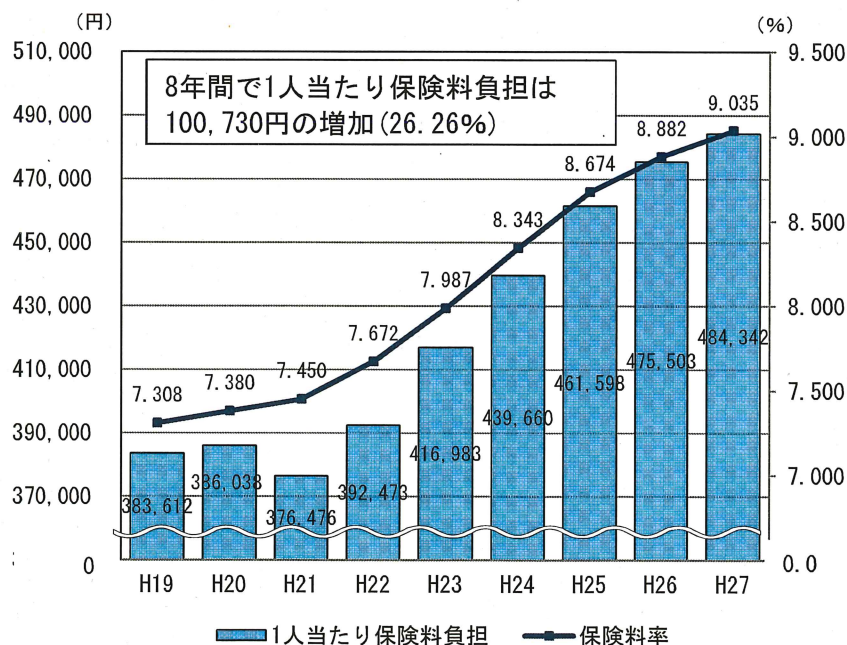


(注) 平成19年～26年度までは決算、27年度は決算見込の数値である。

【収入】

- (1) 保険料収入総額は7兆6,676億円で、前年度比1,843億円、2.46%増加した。
313組合が保険料率を引き上げたことと被保険者数の増加、月額・賞与の上昇が要因である。保険料収入増1,843億円の内訳は、保険料率の引き上げ952億円(増額の51.6%)、被保険者数の増加374億円(同20.3%)、月額の増加304億円(同16.5%)、賞与額の増加213億円(同11.6%)である。
被保険者一人当たり額は48万4,342円で、前年度比8,839円、1.86%の増加となった。19年度に比べ被保険者一人当たりの年間保険料負担は、10万0,730円も増加している。
- (2) 平均保険料率(2月末)は9.035%(調整保険料率含む)で、前年度比0.153ポイント増加し、はじめて9%を超えた。9%以上の組合は837組合と全組合の59.6%を占める。
料率を引き上げた組合は、313組合(全組合の22.3%)で、平均引き上げ料率は0.797%である。
2年連続で引き上げた組合は92組合で、そのうち36組合は引き上げたにも関わらず2年連続で赤字である。連続して料率を引き上げても、法定給付費や支援金・納付金の伸びに対応しきれない状況がある。
- (3) 協会けんぽの平均保険料率(10.0%)以上の組合は、前年度比31組合増の291組合で、全組合の20.7%を占めている。
- (4) 後期高齢者支援金・前期高齢者納付金等に要する「特定保険料率」の平均は、前年度比0.112ポイント減の3.950%となった。

1人当たり年間保険料負担および平均保険料率の推移



(注) 平成19年～26年度までは決算、27年度は決算見込の数値である。

【支出】

- (1) 法定給付費総額は3兆7,897億円で、前年度比1,180億円、3.21%増加した。
被保険者一人当たり額は23万9,385円で、前年度比6,082円、2.61%の増加、また、加入者一人当たり額は12万9,967円、前年度比4,330円、3.45%の増加となった。

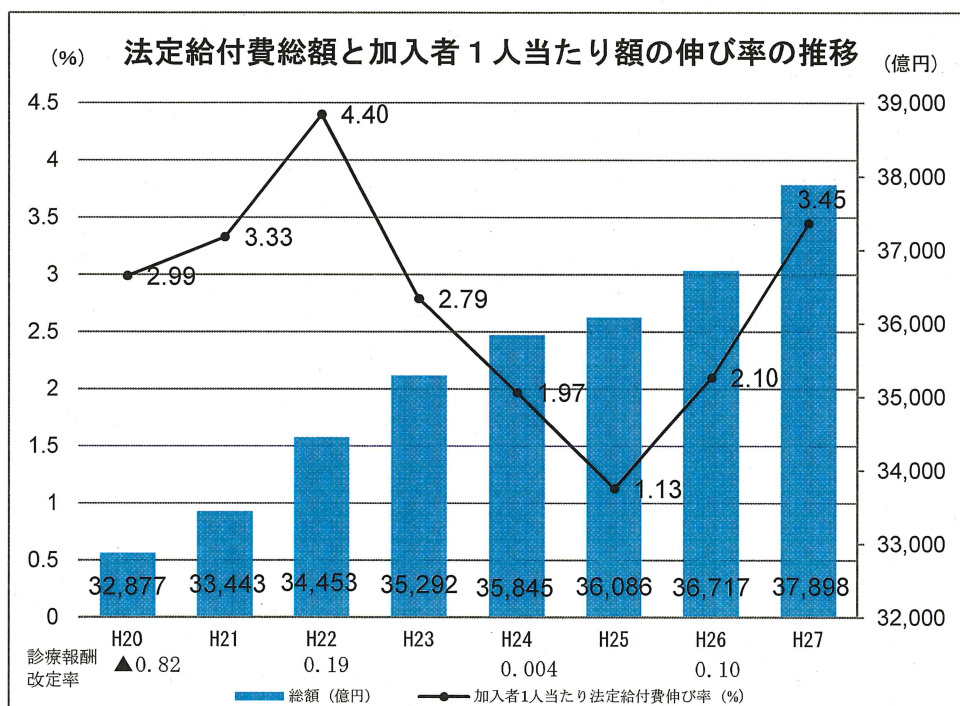
平成27年度は高額な医薬品の保険適用が相次いだため、調剤医療費の伸びの影響があるものと推察される。

- (2) 支援金・納付金等総額は3兆2,742億円で、前年度比52億円、0.16%減少した。
そのうち後期高齢者支援金は1兆6,496億円（前年度比3.25%増）、前期高齢者納付金は1兆4,615億円（同5.07%増）、退職者給付拠出金は1,631億円（同43.87%減）となった。

後期高齢者支援金は、高齢者人口の増加や総報酬割部分が1/3から1/2に拡大された影響、また、前期高齢者納付金は、団塊世代による人員増等で増加。一方、退職者給付拠出金は、26年度末までで退職被保険者の新規の適用が終了したことによる退職被保険者数減で大幅に減少した。

支援金・納付金等全体では、25年度精算分（戻り）が1,019億円もあり、微減となった。

被保険者一人当たり負担額は20万6,823円で、前年度比1,552円の減少となった。
高齢者医療制度等へ拠出した金額は、20年度からの8年分で約23兆9,400億円に達し、3年分を超える保険料収入に相当する。

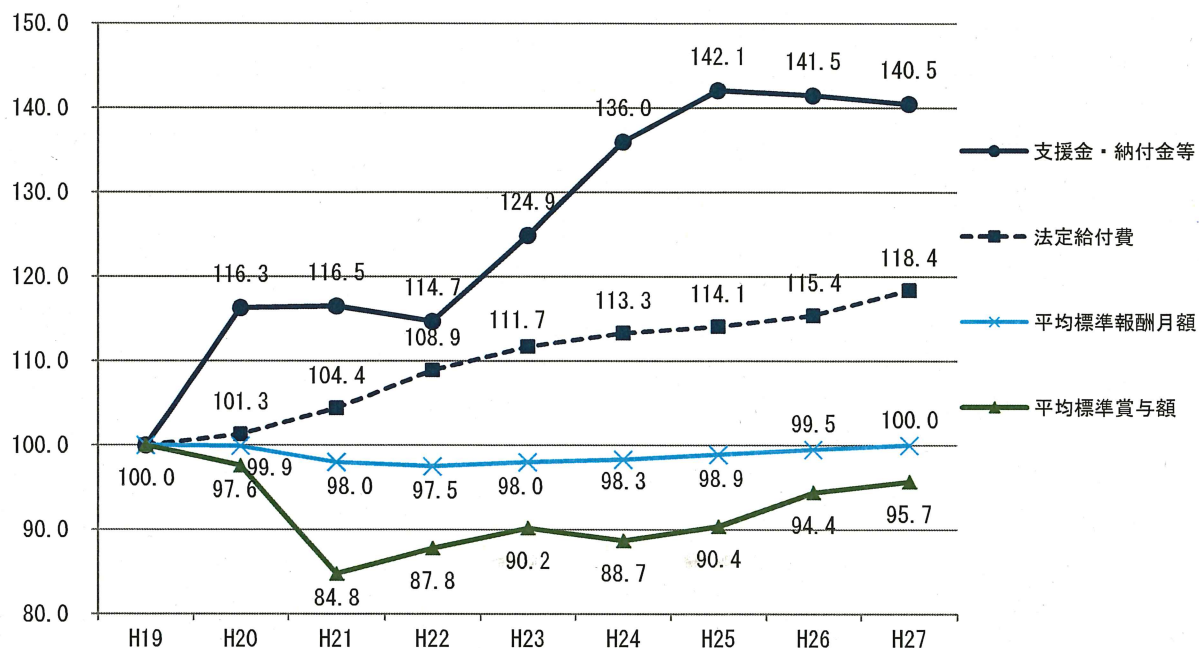


後期高齢者支援金 総報酬割の拡大による負担増加額

	(億円)			
	26年度	27年度	28年度	29年度
総報酬割部分	1/3	1/2	2/3	全面
支援金総額	15,977	16,496	16,745	
うち総報酬割拡大ごとの影響額		350	350	800

※支援金総額の26年度は決算、27年度は決算見込み、28年度は予算早期集計
※影響額は厚生労働省試算に基づく（H26.10.6 医療保険部会）

1人当たり月額、賞与額、法定給付費および支援金・納付金等の推移



(注1) 平成19年～26年度までは決算、27年度は決算見込の数値である。

(注2) 19年度を「100」とした伸び率の推移である。

後期高齢者支援金・前期高齢者納付金・退職者給付拠出金の推移

(単位：億円)

	後期高齢者支援金		前期高齢者納付金		退職者給付拠出金	
	金額	指数	金額	指数	金額	指数
20年度	12,220	100.0	10,792	100.0	4,825	100.0
21年度	12,675	103.7	11,094	102.8	2,851	59.1
22年度	13,014	106.5	11,190	103.7	2,093	43.4
23年度	14,079	115.2	11,779	109.1	2,855	59.2
24年度	15,079	123.4	12,982	120.3	3,265	67.7
25年度	15,767	129.0	13,615	126.2	3,356	69.6
26年度	15,977	130.7	13,910	128.9	2,906	60.2
27年度	16,496	135.0	14,615	135.4	1,631	33.8

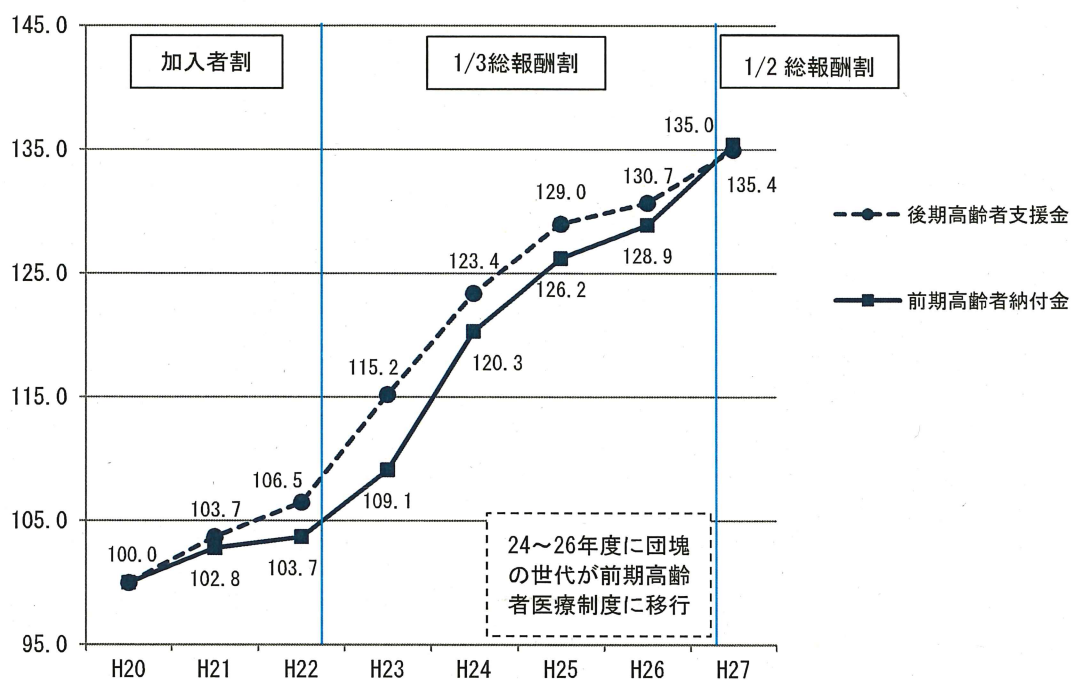
(注1) 平成20～26年度は決算、27年度は決算見込の数値である。

(注2) 高齢者医療制度が創設された20年度を「100」とした伸び率の推移である。

なお、20年度は後期支援金・前期納付金が11ヵ月分のため、12ヵ月換算している。

(注3) 22年度の後期支援金は、4ヵ月は加入者割、8ヵ月は1/3総報酬割である。

後期高齢者支援金・前期高齢者納付金の推移



(注1) 平成20～26年度は決算、27年度は決算見込の数値である。

(注2) 高齢者医療制度が創設された20年度を「100」とした伸び率の推移である。

なお、20年度は後期支援金・前期納付金が11ヵ月分のため、12ヵ月換算している。

支援金・納付金等の保険料収入に対する割合

	平成27年度	対保険料割合	平成26年度	対保険料割合	対前年増加額	対前年伸び率
後期高齢者支援金等	1兆6,496億円	21.5%	1兆5,978億円	21.4%	518億円	3.24%
前期高齢者納付金 退職者給付拠出金等	1兆6,246億円	21.2%	1兆6,816億円	22.5%	△570億円	△3.39%
合 計	3兆2,742億円	42.7%	3兆2,794億円	43.8%	△52億円	△0.16%

(注1) 平成26年度は決算、27年度は決算見込の経常収支ベースの数値である。

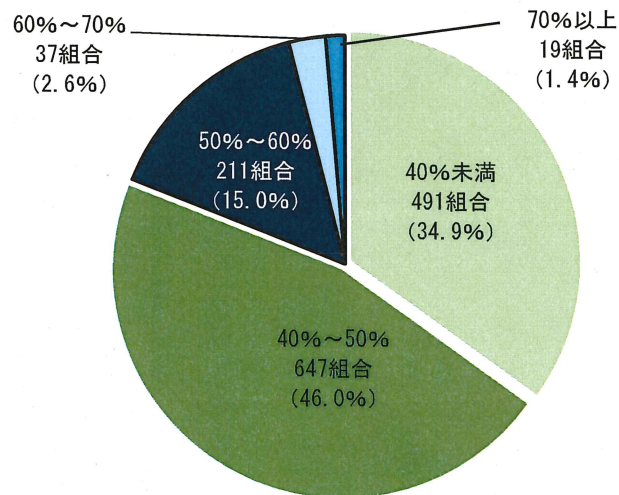
(注2) 後期高齢者支援金等は、「後期高齢者支援金」＋「老人保健拠出金」である。

前期高齢者納付金・退職者給付拠出金等は、「前期高齢者納付金」＋「退職者給付拠出金」＋「病床転換支援金」＋「日雇拠出金」である。

(注3) 端数整理のため、計数が整合しないことがある。

保険料収入に対する支援金・納付金等の割合別組合数

50%以上の組合は267組合 (19.0%)
40%以上の組合は914組合 (65.1%)



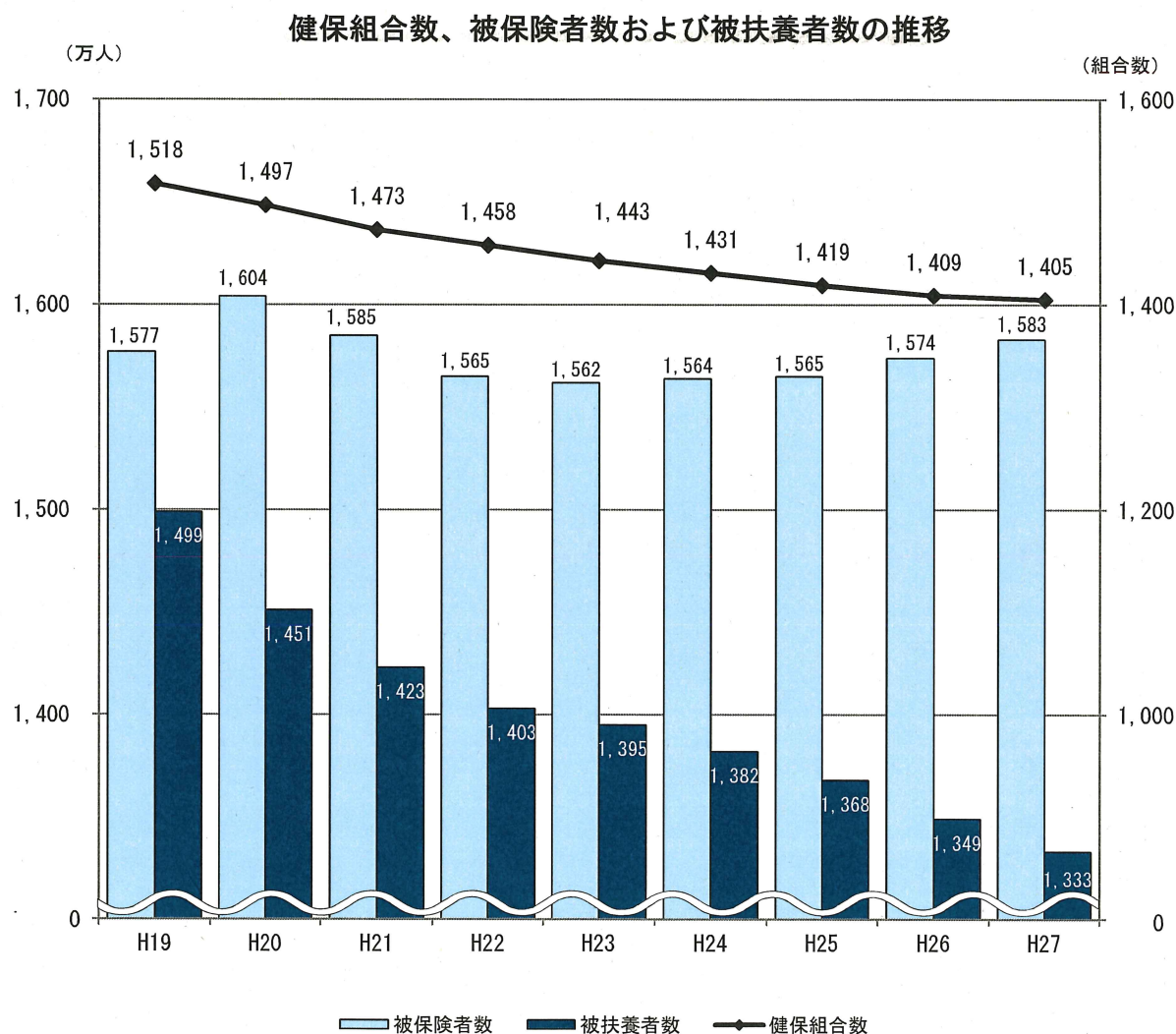
(注1) () 内は、全組合 (1,405) における構成比である。

(注2) 端数整理のため、計数が整合しないことがある。

- (3) 支援金・納付金等の保険料収入に対する割合は 42.7%となった。保険料収入の 5割以上を支援金・納付金等に充てざるを得ない組合は 267 組合(全組合の 19.0%)である。
- (4) 支援金・納付金等と法定給付費を合わせた額（義務的経費）の保険料収入に対する割合は 92.1%。保険料収入では義務的経費すら賄えない 100%超の組合は 303 組合（全組合の 21.6%）。

2. 適用状況

- (1) 28年3月末現在の組合数は1,405組合で、27年3月末(1,409組合)に比べて4組合減少した(新設6、解散4、合併消滅6)。
- (2) 被保険者数は1,583万1,070人で、前年度比約9万人、0.59%増加した。被扶養者数は1,332万8,090人で、前年度比約16万人、1.17%減少した。被扶養者数は9年度以降、減少し続けている。扶養率は0.84人。被保険者数と被扶養者数を合わせた総加入者数は2,915万9,160人で、前年度比約7万人、0.22%減少した。
- (3) 被保険者一人当たり平均標準報酬月額が37万0,164円で、前年度比1,855円、0.50%増加。平均標準賞与額は112万5,097円で、前年度比1万5,623円、1.41%増加となった。



(注1) 平成19年～26年度までは決算、27年度は決算見込の数値である。

(注2) 被保険者数は年間平均、被扶養者数は3月末の数値である。

【高齢者医療制度創設前の 19 年度との比較】

- (1) 保険料収入は 19 年度に比べ、総額で 1 兆 6,174 億円増加。
この間、平均保険料率は 1.727 ポイント (23.63%) も増加している。
保険料率の引き上げ幅を個別組合でみると、2.00 ポイント以上引き上げた組合が 505 組合ある。
- (2) 保険給付費は 19 年度に比べ、総額で 5,909 億円、被保険者 1 人当たり額で 3 万 6,546 円増加した。
支援金・納付金等は 19 年度に比べ、総額で 9,521 億円、被保険者 1 人当たり額で 5 万 9,594 円も増加した。
保険給付費の伸びが 18% であるのに対し、支援金・納付金等の伸びは 41% である。
- (3) 保険料収入に対する支援金・納付金等の負担割合をみると、19 年度は同割合が 50% 以上の組合が 86 組合 (全組合の 5.7%) であったのに対し、27 年度はその 3 倍を超える 267 組合 (同 19.0%) となっている。

27 年度と 19 年度との比較

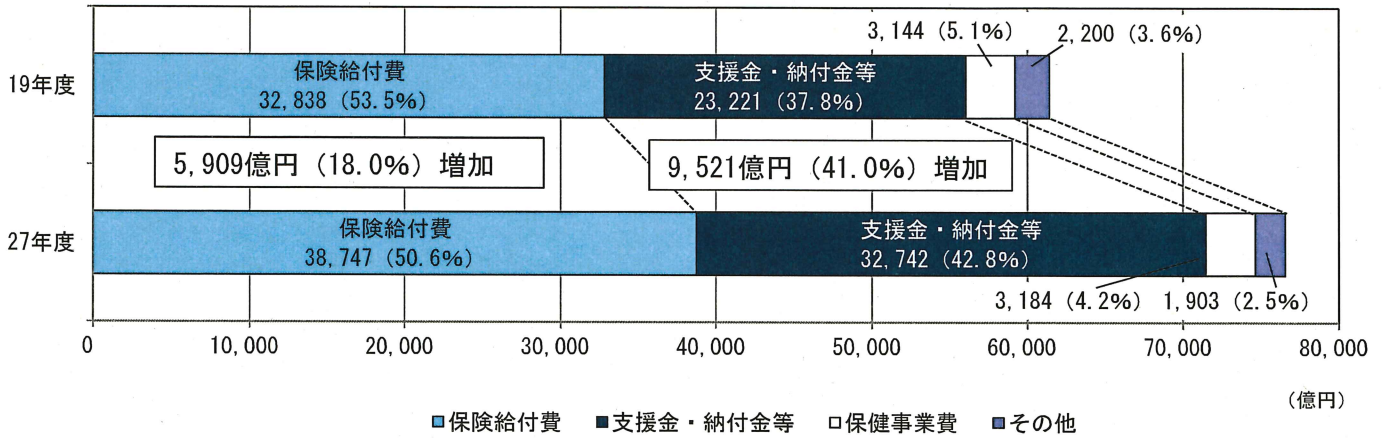
	27 年度	19 年度	増減数	伸び率 (%)
組合数	1,405	1,518	△113	—
被保険者数	15,831,070 人	15,771,690 人	59,380 人	0.38
平均保険料率	9.035%	7.308%	1.727	23.63
実質保険料率 (単純平均)	8.928%	7.168%	1.760	24.55
平均標準報酬月額	370,164 円	370,001 円	163 円	0.04
平均標準賞与額	1,125,097 円	1,175,328 円	△50,231 円	△4.27
保険料収入 総額	7 兆 6,676 億円	6 兆 0,502 億円	1 兆 6,174 億円	26.73
被保険者 1 人当たり額	484,342 円	383,612 円	100,730 円	26.26
保険給付費 総額	3 兆 8,747 億円	3 兆 2,838 億円	5,909 億円	17.99
被保険者 1 人当たり額	244,755 円	208,209 円	36,546 円	17.55
支援金・納付金等 総額	3 兆 2,742 億円	2 兆 3,221 億円	9,521 億円	41.00
被保険者 1 人当たり額	206,823 円	147,229 円	59,594 円	40.48
経常収支差引額 総額	1,278 億円	600 億円	678 億円	113.00
被保険者 1 人当たり額	8,074 円	3,804 円	4,270 円	112.25
赤字組合数	651	683	△32	—
赤字組合の割合 (注 2)	46.3%	45.0%	1.3%	—
保険料収入に対する支援金・納付金等の割合	42.7%	38.4%	4.3%	—
50% 以上の組合数	267	86	181	—
50% 以上の組合の割合 (注 3)	19.0%	5.7%	13.3%	—

(注 1) 平成 19 年度は決算、27 年度は決算見込の数値である。

(注 2) 該当年度の全組合における赤字組合の割合。

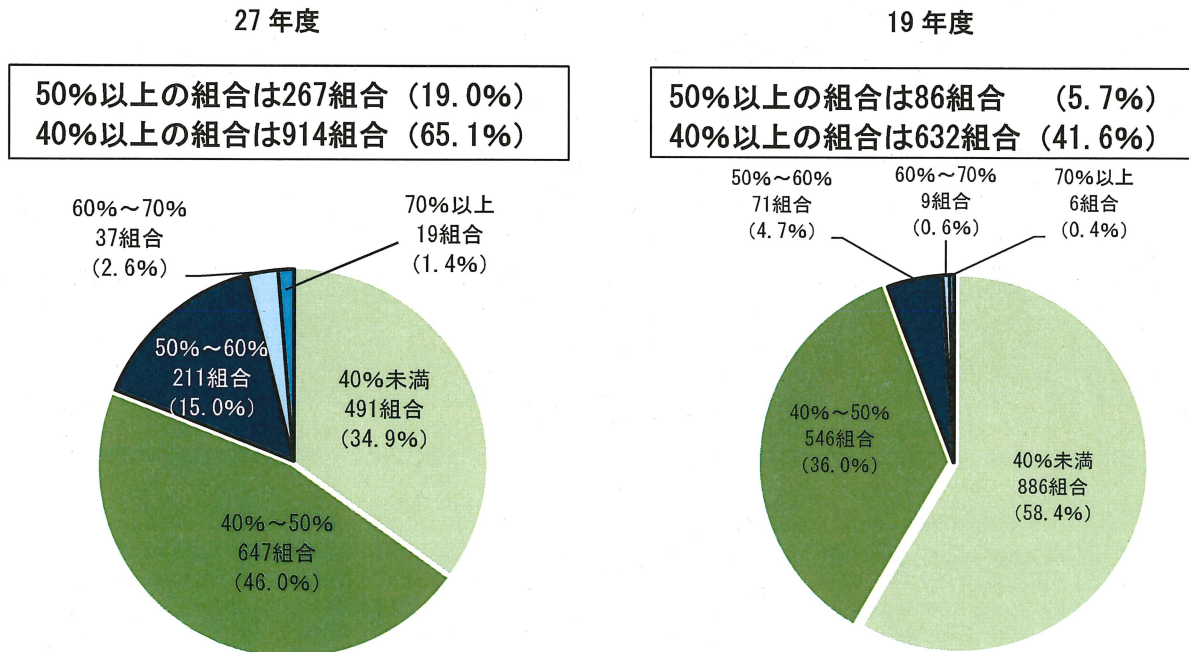
(注 3) 該当年度の全組合における保険料収入に対する支援金・納付金等の割合が 50% 以上の組合の割合。

経常支出内訳の19年度と27年度比較



(注1) 19年度は決算、27年度は決算見込の数値である。
 (注2) () 内は、経常支出における構成比である。
 (注3) 端数整理のため、計数が整合しないことがある。

保険料収入に対する支援金・納付金等の割合別組合数



(注1) () 内は、全組合 (1,405) における構成比である。
 (注2) 端数整理のため、計数が整合しないことがある。

(注1) () 内は、全組合 (1,518) における構成比。
 (注2) 端数整理のため、計数が整合しないことがある。

3. 今後の見通し

- 健保組合の経常収支は2年連続の黒字決算となったが、これは平成20年度以降の連続した大幅な保険料率の引き上げと、ここ数年の報酬水準の上昇によるものである。また、拠出金の精算戻りが2年連続（26年度564億円、27年度1,019億円）発生したことも寄与している。
- 今後を見通すと、先ず収入面では保険料率が限界に達していることが最大の問題である。平均では9%を突破したが、これ以上の引き上げは可処分所得の減少による個人消費への影響、事業主負担増に伴う企業業績への影響等が懸念される。とりわけ、すでに10%以上の料率を設定している291組合は協会けんぽの料率との兼ね合いもあり、料率引き上げか組合解散かの岐路に立たされている。
- 支出面をみると、法定給付費は27年度で3.2%と近年にない高い伸びを示したが、今後も高齢化の進展に加え、高額薬剤の保険収載や医療技術の高度化に伴う医療費の増大が見込まれており、一定の伸長は続くと思われる。
また、高齢者医療費への拠出金は、2025年度に向けて増え続けることは確実であり、しかも、健保組合は後期高齢者支援金の総報酬割拡大による負担増が予定されている。
- さらに本年10月から施行される短時間労働者の適用拡大の財政影響等も大きい。
厚労省試算によれば、健保組合全体で200億円を超える負担増とされているが、状況によってはより多額の負担増が発生する懸念もある。
- 今後の収入・支出を見通すと、個別の保険者が財政的に対応できる限界を超えていると言わざるを得ない。この状態が続けば我が国の皆保険制度そのものが揺らぐものと危惧される。
政府にあっては、(1) 医療費の適正化を加速することによって、伸びを抑制するとともに、(2) 高齢者医療費の負担構造を改革し、公費投入比率を高めて、現役世代の保険料負担を軽減する政策を断行すべきである。
- 健保組合としても、「健康長寿社会の実現」という政府目標の達成に向け、全力でデータヘルス計画等の保健事業を展開し、健康増進と医療費の適正化に取り組む所存である。